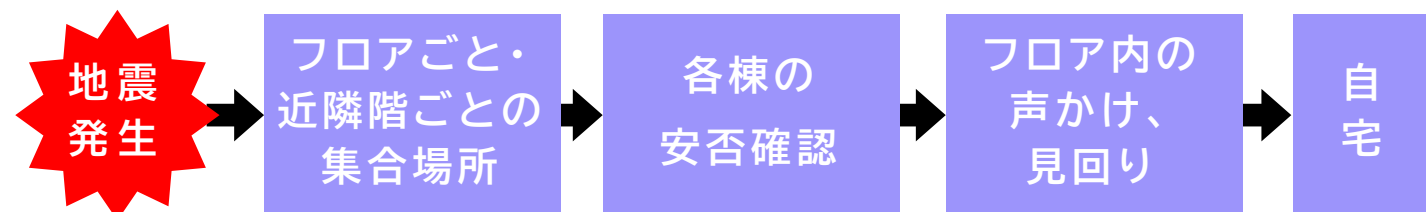


参考① 地震発生時の避難の流れ



高層住宅は耐震性・耐火性に優れており、建物が倒壊する恐れは少ないです。
まずは落ち着いて身の安全を図り、各棟ごとに安否確認をし、自宅に留まるようにしましょう。

※家具転倒や火災などの状況で自宅内にとどまることができない場合のみ、避難所へ向かいます。
※フロアごと・近隣階ごとの集合場所は、各棟ごとにご確認ください。

✓ 避難所に行く時など外出する際は、電気復旧時の「通電火災」を避けるため、
①ブレーカーを落とす ②トイレや家電のコンセントを抜いておく ことを徹底しましょう！

参考② 災害時の情報収集、連絡方法

港区防災ラジオ

区は、災害時の情報を防災行政無線で放送していますが、集合住宅の遮音性の高さや強い風雨などが原因となり、放送がご自宅で聞こえない場合があることから、室内で防災行政無線の放送内容を聞くことができる「港区防災ラジオ」を希望する世帯に有償で配付しています。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



港区防災ラジオの申込みについて

家族や大切な人との連絡方法（安否確認）

災害時は通常の通信手段が使いにくくなります。複数の連絡手段を事前におきましょう。

- ① 災害用伝言ダイヤル **171**
- ② 災害用伝言版 **web171** もしくは **各種携帯キャリア**

災害用伝言サービスは、毎月1日、15日に体験できます。
詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。



災害用伝言サービスの利用方法について

【お知らせ】

お台場地区を皆で守るために、協力・賛同していただける方は「お台場地区防災協議会」定例会にご参加ください！
※防災協議会定例会：偶数月 第1木曜日 19～21時 台場区民センター会議室

メールアドレス：odaiba_bousai_info@googlegroups.com
FAX：03-5445-4590
港区芝浦港南地区総合支所協働推進課



お台場地区防災協議会について

✓ 「お台場学園」の避難所運営マニュアルは、港区ホームページ(お台場地区防災協議会紹介ページ)からダウンロード可能です。

お台場防災 (簡易版)

お台場地区は埋立地であり、陸路ではレインボーブリッジのみにより芝浦・海岸地区、港南地区とつながっています。また、日本でも珍しい共同住宅のみの地区であり、その多くが高層マンションです。

観光地でもあるお台場地区は、商業施設をはじめ、事業所もあり、昼夜・平日・休日を問わず観光客が訪れるため、曜日時間帯により地区に滞在する人の比率が変わります。

1ページ目は、お台場地域ルール(※)や大震災発生時の防災活動の流れが、2～4ページ目は、高層マンションにおける防災対策や日頃からできる備え、発災時の避難の流れなどが記載されています。

ぜひご一読いただき、災害に対して日頃から備えて下さい。

「お台場の防災」にみんなで取り組みましょう。

令和8年 お台場地区防災協議会

※ お台場地域ルール(以下、「お台場ルール」)とは

特殊な地区の実情から、お台場地区共通ルールの必要性が提起され、東日本大震災以降から検討を開始し、平成26年にお台場ルールが決定しました。

◆お台場地区は「**地区内残留地区**」に指定されています。

※詳しくは、**港区ホームページ** ⇒ キーワードを入力 **地区内残留地区** ⇒ **検索**



地区内残留地区について

お台場ルール

◆**レインボーブリッジ (震度5強以上の地震等の発災時は通行止め)**

【歩道】通行は原則「左側通行」。台場・芝浦間の通行が可能になるよう、港湾局の誘導に従う。

【一般道】緊急車両の通行確保のため、車両の利用を控える。

【高速道路】台場11号線は、緊急輸送道路として指定されているため利用しない。高速道路利用時に発災した場合には左側に車を寄せ、貴重品は持ち、「**キー**」をつけたままにして避難する。

◆**在宅避難 (住居等に大きな被害がなく、自宅に留まり生活すること)**

お台場地区では、災害発生時、自宅に大きな被害がない場合は、

避難所へ避難するのではなく、在宅避難を推奨しています。

【備蓄】在宅避難をするには、食料・水・トイレは最低でも**7日以上**備蓄しておく必要があります。

◆**区民避難所 (自宅で生活できなくなった住民の避難施設として開設)**

【施設・運営について】

お台場地区の2か所の区民避難所のうち「**台場区民センター**」については、**帰宅困難者用の一時受入場所としても活用**を検討します。運営主体や収容する避難者については、以下の通りです。

お台場学園 ⇒ (対象)お台場地区住民及び港区民

主体：港区、お台場地区防災協議会、お台場学園教職員等

※救援物資の配給や炊き出し、トイレや共用スペースの掃除等は避難者自らが行います。

台場区民センター ⇒ (対象)滞り者及びお台場地区住民

主体：港区、台場駅周辺滞り者対策推進協議会等

高層住宅での安全対策

一般的に高層マンションは耐震性が高く、地震に強いと言われていますが、その建物の高さゆえの弱点もあります。居住者は高層住宅の防災上の特徴をよく知り、備えることが大切です。

～高層住宅特有の被害と対策～

① 長周期地震動

地震で長周期地震動が起きた場合、高層階ほど揺れが大きくなり、以下のような危険が増えます。

- ・家具類の移動が起きやすく、負傷や避難通路の障害の原因となる。
- ・家具類の引き出しが飛び出して転倒するおそれがある。
- ・水槽などの水が大きく揺れ、転倒しやすくなる。
- ・吊り下げ式の照明が大きく揺れ、落下する恐れがある。
- ・家具類の転倒、落下、移動による火災の恐れがある。
- ・玄関ドアや窓のサッシの開閉ができなくなった場合には、部屋の外に出ることが困難になる。



家具転倒防止対策やモノの配置の確認など、日頃から室内の安全性をチェックしましょう

② トイレの問題

大地震が発生すると、停電や断水の影響で水洗トイレが使用できなくなる他、排水管が破損してしまう可能性もあり、無理に水を流してしまうと汚水が逆流してしまうなどのトラブルになる恐れがあります。



災害直後は絶対に水を流さない！

※災害時のトイレ使用に関するルールや、給水管・排水管の確認方法は、各棟の管理組合・管理会社に確認してください。

③ エレベーターの停止

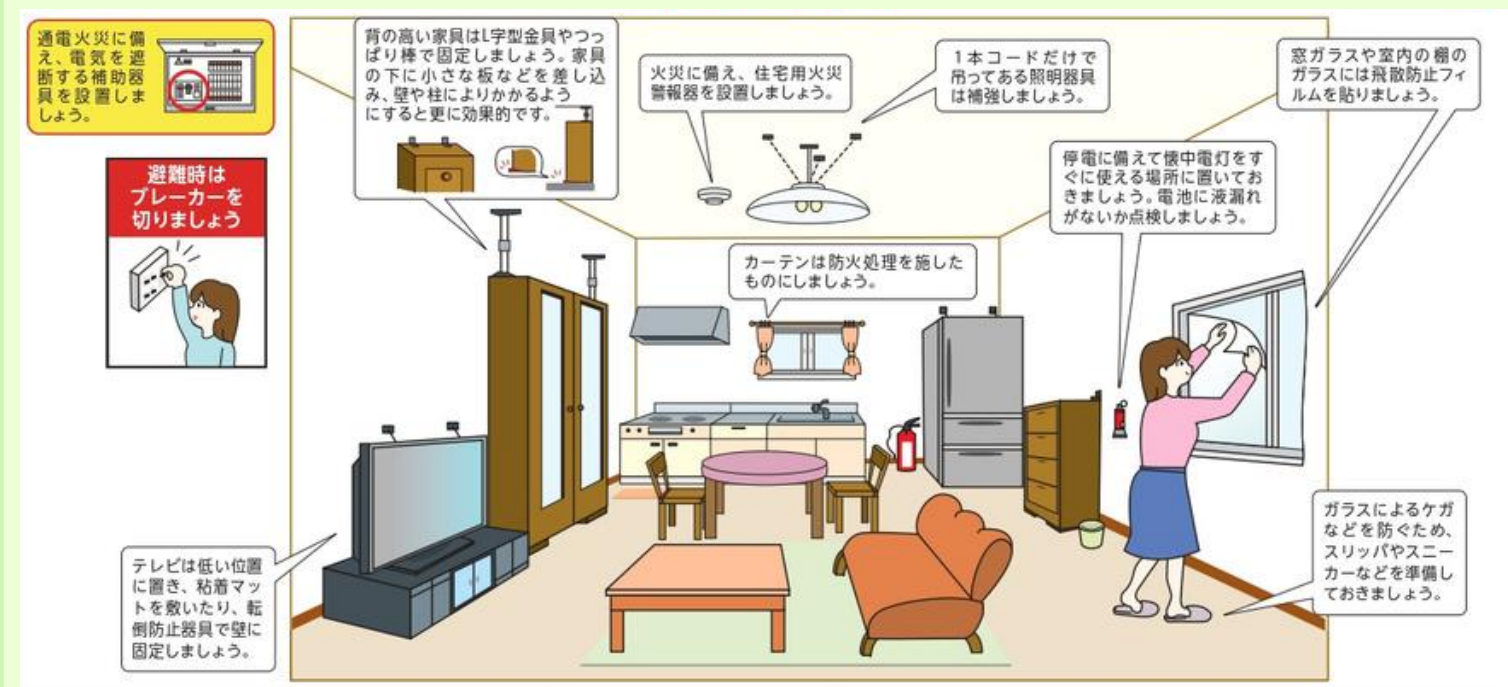
エレベーターが長期間停止した場合には、その間の移動は階段に頼らざるを得ず、高層階に居住する人ほど、高層階への移動や水・食料など物資の運搬が困難になります。



発災後に移動しないで済むよう、備蓄品を多めに（7日以上）準備しておきましょう

室内の安全対策

長周期地震動に備えて、室内の安全対策をしっかりと行いましょう。



【家具転倒防止器具等助成】
港区では、家具転倒防止器具等を無償で支給しています。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



家具転倒防止器具等助成の申込みについて

備蓄品

長期にわたる可能性がある在宅避難生活をしのげるよう、以下の備蓄品を**7日以上**は準備しておきましょう。

飲料水 生活用水	<input type="checkbox"/> 飲料水7日分の備蓄(1人×1日×3ℓ)	<input type="checkbox"/> 水筒・ペットボトル等
	<input type="checkbox"/> 生活用水の確保・風呂の水の溜め置き	
食料品等	<input type="checkbox"/> 食料7日分の備蓄	<input type="checkbox"/> 主食(米類)・副食(缶詰類)
	<input type="checkbox"/> 乳幼児・子ども・高齢者・アレルギー対応食	
医薬品等	<input type="checkbox"/> 常備薬など	<input type="checkbox"/> 救急薬品・包帯類・絆創膏類
衣類 衛生用品	<input type="checkbox"/> 衣類(寒・暖用)	<input type="checkbox"/> 女性用衛生用品・紙おむつ
	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ・トイレトーパー・ウエットティッシュ	
	<input type="checkbox"/> マスク・アルコール等(感染症対策用品)	
停電の備え	<input type="checkbox"/> 懐中電灯・ランタン・小型ライト類	
	<input type="checkbox"/> ソーラーバッテリー類・電池・充電器	
燃料の備え	<input type="checkbox"/> 卓上コンロ・ボンベ・固形燃料など	
情報	<input type="checkbox"/> ラジオ・テレビ・パソコン(インターネット)	
	<input type="checkbox"/> 携帯電話・171・各社災害用伝言ダイヤルの確認	
その他	<input type="checkbox"/> アウトドア用品・寝袋	
持ち出し品	<input type="checkbox"/> 最小限の備蓄品	
	<input type="checkbox"/> 現金・通帳・実印・印鑑・舞券保険証又は資格確認証・カード類	